

市税に関する個人情報の漏えいについて

財政局本陣市税事務所において、下記のとおり個人情報の漏えいがありましたのでご報告します。この度は、ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

記

1 内容

令和6年12月2日、A氏の滞納市税について、勤務先であるB社からA氏への給与の差押えを執行した。同月9日、B社から送信のあったFAXに差押可能額の誤りがあったため、B社に電話連絡したところ、給与事務担当者ではない別の従業員に差押金額を伝えてしまった。また、同年8月22日及び11月20日、B社に電話連絡した際にも、給与事務担当者ではない別の従業員にA氏の滞納の事実を伝えていた。

B社からの連絡を受けて事実確認を行ったところ、情報漏えいの事実が発覚した。

2 漏えいした個人情報

A氏の滞納の事実、給与差押えを行っている事実、差押金額

3 原因

職員が電話連絡した際、相手方の確認が不十分であり、給与事務担当者ではない別の従業員に、A氏の滞納の事実等を伝えてしまった。

4 対応

A氏及びB社に状況の説明と謝罪を行った。

5 再発防止策

今回の事態を重く受け止め、今後、このようなことが発生しないよう、改めて個人情報の重要性を職員に周知する。

また、電話で用件を伝える際は、正しい相手方であることの確認を徹底する。

（財政局本陣市税事務所市外滞納整理課
電話番号：052-433-4032）